



稲敷市

# 議会だより

第13号

発行日/平成20年8月1日

## 一般質問

待ったなし！ エコ対策。  
タバコやめられますか？  
ちょっとサービス！  
携帯電話を捨てないで！

定例会	P 2
一般質問	P 5
常任委員会視察報告	P12
常任委員会の審査経過と結果	P14
編集後記	P16

(浮島地区)

## 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の改善を求める意見書を提出！

審議された議案とその結果

# 平成20年第2回 稲敷市議会定例会

平成20年第2回稲敷市議会定例会は、6月10日から20日までの11日間にわたり開かれました。

開会日には、市長から報告3件、専決処分4件、条例の改正案6件、各会計の補正予算案2件、市道路線の認定・変更・廃止案3件、人事案7件の計25案件、及び請願2件が提出されました。各議案については常任委員会に付託され、慎重な審査が行われました。

最終日には、各常任委員長の報告の後、発議1件が追加提出され、請願1件が不採択となったことを除き、原案のとおり可決されました。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
報告第1号	平成20年度財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	平成20年度の事業計画及び平成19年度事業報告	-	-
報告第2号	平成19年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	江戸崎小学校空調設備整備事業の2656万3千円を翌年度に繰越したもの	-	-
報告第3号	平成19年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について	新利根地区及び東地区の管渠整備を中心とした下水道整備事業予算を逐次繰越したもの	-	-
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）	地方税法の改正に伴い、公的年金に係る特別徴収制度、その他減額措置等を定めるもの	市民生活	原案承認
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令の一部改正に伴い、適用期限を延長するもの	市民生活	原案承認
議案第51号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度稲敷市一般会計補正予算（第5号））	老人保健特別会計への繰出を行い、予算総額を181億4207万4千円としたもの	各常任委員会	原案承認
議案第52号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度稲敷市老人保健特別会計補正予算（第5号））	特定財源の不足見込み額を一般会計繰入金で措置するなど、予算総額を47億4091万9千円としたもの	市民生活	原案承認
議案第53号	稲敷市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例の制定について	公職選挙法の改正に伴い、地方公共団体の長の選挙における、候補者の頒布用ピラの公費負担に関する事項を定めるもの	総務	原案可決
議案第54号	稲敷市監査委員条例の一部改正について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、関係条文を改めるもの	総務	原案可決

議案第 55 号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	健康保険法及び地方税法等の改正に伴い、賦課額に後期高齢者支援金等課税額を追加改めるもの	市民生活	原案可決
議案第 56 号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律が改められた事に伴い、本条例も改めるもの	市民生活	原案可決
議案第 57 号	稲敷市ふれあいセンターの設置及び管理等に関する条例の一部改正について	バタールゴルフ場の施設廃止等により関係条文を改めるもの	教育福祉	原案可決
議案第 58 号	稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	公営住宅からの暴力団員の排除を目的とし、改めるもの	産業建設	原案可決
議案第 59 号	平成 20 年度稲敷市一般会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 1 6 9 億 1 0 3 7 万 1 千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 60 号	平成 20 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 5 1 億 6 6 3 7 万 8 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 61 号	市道路線の認定について	農免道路の完成による江戸崎地内 1 路線、道路付替え等による桜川地内 4 路線の認定	産業建設	原案可決
議案第 62 号	市道路線の変更について	排水整備、道路付替えに伴う終点変更 2 路線	産業建設	原案可決
議案第 63 号	市道路線の廃止について	道路付替えに伴う桜川地内 4 路線の廃止	産業建設	原案可決
議案第 64 号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任命 神宮寺 須賀依子 氏	-	原案同意
議案第 65 号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	公平委員会委員の選任 美浦村本橋 本橋美雄 氏 (再任)	-	原案同意
議案第 66 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の選任 松山 岡野嘉夫 氏	-	原案同意
議案第 67 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の選任 柴崎 松浦金一 氏 (再任)	-	原案同意
議案第 68 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の選任 上馬渡 内埜悦男 氏 (再任)	-	原案同意
議案第 69 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の選任 阿波崎 尾林秀夫 氏 (再任)	-	原案同意
議案第 70 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の選任 土浦市桜ヶ丘町 石上康夫 氏 (再任)	-	原案同意
発議第 2 号	長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の改善を求める意見書	提出者: 木内義延	-	原案可決

## 請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	結果
請願第 2 号	稲敷市政治倫理条例の制定に関する請願について	稲敷市江戸崎甲 3550 市民オンブズマンいなしき 石川 和 男 他 55 名	総務委員会 常任役員	継続審査
請願第 3 号	稲敷市議会議員報酬を引き上げ前に戻す条例の一部改正を求める請願について	稲敷市江戸崎佐倉 1117-2 市民オンブズマンいなしき 木村 忠 男 他 1 名	総務委員会 常任役員	不採択

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の改善を求める意見書

平成18年6月の健康保険法等の一部を改正する法律により、75歳以上の後期高齢者等を対象とした長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が、本年4月1日から導入された。

この制度は、高齢者の医療費を社会全体で支える新たな公的医療保険制度として創設され、都道府県ごとにすべての市町村の加入により設置された後期高齢者医療広域連合が運営を行っている。

この制度が始まった4月1日以降、保険証の未着や保険料の徴収ミス、年金からの天引きが多額の反感を招くなど、制度そのものへの信頼がゆらぎかねない状況となっている。

また、保険料負担において一定の激変緩和措置が設けられたものの、被保険者の負担のあり方及び高齢者担当医の導入などの医療制度の改正に関し、多くの問題が指摘されている。

国は、国民に制度の意義を十分に理解してもらうと同時に、医療保険に対する不安を払拭するための改善努力を行う必要がある。

よって、本市議会は、高齢者が安心して医療を受けることができるようにするため、国において、低所得者へのより一層の配慮など、負担の軽減を図るとともに、制度導入後の状況を十分把握・検証し、改善すべき問題点を明らかにしたうえで、早急に必要な措置を講ずるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月20日

茨城県稲敷市議会議長 宮本隆典

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

## 第2回 定例会

## 議案質疑

## 議案第53号について

平山 寧 議員

問 市長選挙におけるビラ作成の公費負担に関する条例をなぜ制定するのか。

公職選挙法第2条によれば、当該ビラの費用を公費負担とすることができるということであり、何も積極的にやる(制定するの意)必要はないと思います。市の財政も豊かとは言えず、税金のムダを極力なくしたいという思いから、条例の制定は必要ないと考えます。

答弁 選挙管理委員会書記長  
条例制定の理由について

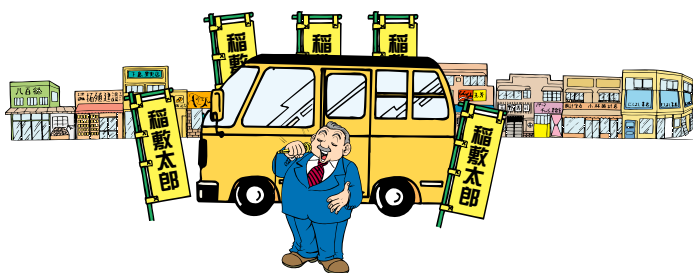
公職選挙法の一部改正(平成19年3月22日改正)により、有権者が候補者の政策(マニフェスト)を知る機会を拡充するため、候補者が具体的に政策を示したビラを頒布することが認められました。

これにより、市が条例を制定することによって、その経費を公費負担することができることとなったものです。

お金のかからない選挙の実現と資金力による選挙運

動の格差を生じさせないため、立候補者の選挙運動の機会均等を図ることを目的としています。

ビラの頒布については、立候補者の自由であり強制するものではないので、市の財政状況のいかんにかかわらず、公平公正な選挙制度を確立するための制度と認識し、制定するものです。



# 緊急地震速報システムの運用は？

平山 寧 議員

質問

## 緊急地震速報システム

平成20年5月8日午前1時45分頃、大きな茨城沖地震が発生しました。日本は毎年どこかで大地震が発生しています。

稲敷市は、今年3月に、大地震発生を知らせる『緊急地震速報システム』を採用しました。茨城県で2番目です。他の自治体はまだです。市長の先見性と英断を高く評価します。

このシステムを効果的にするために、担当者は、一般市民・児童・生徒達・高齢者・身体の不自由な方々にどう対処し、訓練するか。江戸崎地区で防災無線受信機の未設置数が約4千戸あるとされるが、今後どの様に対処するか。未設置による被害発生への責任は誰が負うか、お尋ねします。

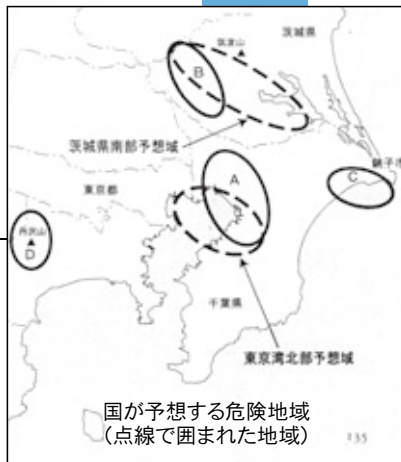
答弁

## 個別受信機の設定を推進...

■市長  
稲敷市では、今年3月から、緊急地震速報Ⅱ全国瞬時警報システムを導入しました。

これは地震が発生した時点でコンピュータが震度5以上の地域を判定し、地震が到達する前に防災行政無線により音声で通報するもので、瞬時に住民に伝えられます。

稲敷市では、この機能を活用し、死傷者等の被害を極力少なくする目的で導入しました。5月末現在で、稲敷市と筑西市・県庁のみの導入で、全国では1



01の自治体がこのシステムを導入しています。今後一層有効に活用するため戸別受信機の設定を推進したり屋外拡声機、メール配信、広域消防署、地域消防団等によって周知させていきます。

学校等の避難訓練の実施の際も、地震速報の音声聞かせ意識を高めるよう考えています。江戸崎地区の防災無線機未設置の家については、申請による貸与方式を採用しています。

質問

## 市長用公用車について

今年2月頃から、市長が高級市長用公用車を購入したという噂がありました。

20年度予算書の中にも、市

答弁

## リースのため賃借料に...

■総務部長

予算書45ページ、(款)総務費(項)総務管理費(目)財産管理費(節)使用料及び賃借料に記載してあります。(車両価格124.9万円)

契約内容は車両保険を含む保険・車検点検整備、タイヤ、バッテリー等消耗品一切の5年間のリース契約で月額23万円の支払い。

前公用車購入額は約801万円。走行距離14万kmでした。

# 上手な市の情報発信手段確立を

高野 貴世志 議員

質問

市のホームページ及び  
市内LANの活用について

今はパソコン利用者の増加に伴い、インターネットが急速に普及し、一家に一台があたり前の時代になりました。稲敷市も光ファイバーが全世帯で繋げられるインフラ整備も完了されました。このすばらしい環境の中で、市民もインターネットからの情報を取り入れる機会が多くなり、市のホームページを見る市民も増えておられます。しかし、今現在の市のホームページは、更新も遅く、情報のやり取りが少なく、また各課の行事予定や会議予定が相互に見られないと聞いています。今後の改善策を考えているのか



お伺いします。

答弁

早急に改善する  
事に決定

■市長公室長

現在の本市のホームページは、費用をかけないで職員が

つくったものです。そのため、利用者ニーズに合ったような写真、イラストを効果的に配した見やすいものではないことや、一元管理のため、掲載内容の更新が広報係ではないとできないなど、ご指摘のとおりです。市内部会議でも提案され、早急に改善していくと決定したところです。本市のホームページの充実に向け、最大限稲敷市をPRできるよう考えます。

市内LANについては、大部分の部署で独自の予定ファイル等を作成しているため、各部署の調整は難しく弊害があります。今後は、全職員にスケジュール機能等の積極的活用を含め、グループウェアの有効的活用を推進します。

質問

稲敷市公共サインについて

合併と同時に、各主要幹線道路や主要施設には案内標識が建ちましたが、旧四町村の案内版を活かした標識が殆どで、ブルーと白のオーソドックスな案内版であり、稲敷市としての公共サインが無いのが現状です。稲敷市の市民も、まだまだ市内の主要な施設を把握しておらず、市外から来る人から見ると、さらに判りづらいと思います。

そのためには都市基盤整備として、公共サインは必要不可欠ではないかと思えます。稲敷市の一体化を目指す上で、バランスの取れた魅力ある街づくりには必要なものと思えますが、今後、担当課として公共サイン計画を考えているのか伺います。

答弁

導入できるよう進めます

■市長

公共サインについては、多くの案内標識や説明サイン等は計画的な配置ではなく、デザインや規格、標記内容の統一がない状況です。今後、既存の公共サインの実態を把握しながら、問題点や課題を踏まえ、誰にでもわかりやすい公共サインを導入できるよう進めます。

# 待ったなし！エコ対策。

## 根本 議員

### 質問

### エコ「環境」行政について

CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスによる地球の温暖化現象は、近年、加速度的に進行しており、動物や植物の生態系が大きく損なわれようとしています。この様な状況の中、市民をあげてのエコ対策が叫ばれ、各自治体でも、その取り組みが行われるようになりま

した。  
 当市では近い将来、新庁舎の建設が予定されています。この地球上で究極のエネルギ―は、太陽エネルギーだと言われていることから、ソーラーを充分に活用すると共に、新庁舎になると400人前後が終日そこで過ごす事になります。快適な職場環境を構築する為にも、可能な限りオーブンスペースにすべきであると思うが、稲敷市におけるエコ対策への取り組みの現状と、今後の課題について、伺います。  
 更にエコ対策の一環としてレジ袋の有料化を図り、マイバック、エコバックの促進を進めてはどうか伺います。

### 答弁

### 本市に合ったエコ対策を検討

#### ■市長

新庁舎建設に関わるエコ対策については、庁舎建設基本構想の中で、環境配慮型庁舎グリーン庁舎としてその対応を位置付けており、実際のエコ対策には蓄熱式空調システムや、屋上緑化、太陽光発電や、自然通風など、自然光の活用等が挙げられますが、建設コストと運用コストの比較検討をして、本市に合った手法を考えていきます。

次に、マイバックの普及を図るため、稲敷市内でもレジ袋のかわりに、エコスタンプシールを発行したポイント割引をしたり、マイバスケットを購入して、買物をしていただくような取り組みをしているスーパーもあります。今後は、市内のスーパー、小売店に協力を要請して、環境保全



### 質問

### 食育を通しての情操教育について

や地球温暖化対策の一環として、マイバックの普及や、有料化を含めたレジ袋の削減に向け、さまざまな運動や方策を検討していきます。

現在の不安定な殺伐とした社会、世相を反映して、一番悩み苦しんでいるのは子ども達ではないか、そういう心の悩みが学校内外での生活態度に現れるのだと思います。今は「人と人」「人と自然」が響き合う食育が最も重要視さ

### 答弁

### 食育を積極的に実践

#### ■教育長

子ども達が、食を通して豊かな人間性を育み、生きる力が身に付けられるよう、各幼稚園、小・中学校の取り組みに積極的に支援していきます。

食育は、子ども達の健全やかな成長と、情操の根幹となる力を育成するには欠かせないものであり、食農は人間が生きていく為に必要な食と、その食糧を生産する農業の農について、子ども達が体験を通して五感でとらえ、一体的に進めていくものと考えます。

感情や情操を育み、創造的で個性的な心の働きを豊かにするための教育、道徳的な意識や価値観を養う教育のためにも食育を取入れ、その活動の実践に努めていきます。

# タバコやめられますか？

柳町政広議員

質問

## 公共施設での禁煙について

タバコの喫煙には寛容な土地柄もあって、公共施設での全面的な禁煙に、踏み切れない様子が垣間見られます。しかし、小・中学校の運動会などでは、子供たちを、受動喫煙から遠ざける意味合いからも、校庭を含め全面禁煙が順守されています。2003年5月施行の健康増進法25条について、市長はじめ各担当の立場で、公共施設での禁煙の現況と、公共施設内での全面禁煙化について、所見をお聞かせください。

答弁

## 庁舎内禁煙に向けて検討を：

■市長

4庁舎で10ヶ所の喫煙所に分煙機があり、内8ヶ所は仕切りがありません。庁舎以外の公共施設は、殆ど禁煙です。健康増進法25条は「公共施設等の管理者は、利用者に受動

喫煙を防止する、必要な措置を講ずる」となっていることから、少なくとも空間分煙対策と共に、庁内禁煙に向けた検討を考えています。

■教育部長

公民館など社会教育施設は、未成年者への教育的配慮が必要なことから、施設内での喫煙は原則禁止です。各学校では、平成16年度より敷地内全面禁煙です。

■保健福祉部長

ふれあいセンターなど4つの保健センターは、市民の健康を推進するための施設であり、平成17年より施設内全面禁煙です。喫煙は、がんや脳卒中、心筋梗塞など病気の危険因子とされています。

今後は、健康教室や保健指導時における禁煙指導を効果的に、受動喫煙についても被害防止等に十分に対応していきます。

質問

## 防火シャッターについて

平成10年4月埼玉県浦和市で、小学生が降り始めた防火シャッターの下をくぐろうとして、ランドセルがシャッターの先端にひっかかり、首を挟まれた。同年10月、この死亡事故を受け、国土交通省は防火シャッター閉鎖作動時の危害防止ガイドラインを作成。平成16年、公共建築の標準仕様書で、危害防止機構の設置が義務化された。しかし、平成16年6月埼玉県所沢市で、同様な事故が発生した。

当市内の小・中学校には、防火シャッターは何基あり、その点検整備はどうしているか。また、何らかの防止対策をすべきではないか。なお、近隣市町村の設置状況について、平成17年建築基準法改正に基づき、お尋ねします。

答弁

## 緊急性のあるものから改善を始めます

■教育部長

建築基準法が改正され、新

築や増築、または大規模な改修を行う場合には、防火シャッターについて閉鎖作動時の危害防止機構等の設置が義務付けられ、現在、市内の小・中学校には70基が設置されています。

点検整備については、消防法に基づき、業務委託で年2回行っており、改善が必要です。危害防止対策については、危険性を周知させるシャッターの危険表示、注意灯、音声発生装置の設置や、障害物感知装置の設置を実施し、児童生徒の安全確保を図っています。近隣市町村の状況については、各自年次計画等で整備が進められている状況で、当市における学校施設の維持修繕については、緊急性のあるものを除き、適正配置検討委員会の検討を踏まえながら、将来を見据えた計画的な整備を実施していきたいと考えています。

\*他に、市道の除草工の現状について質問。



# 子どもの安全を第一に！

大湖 金四郎 議員

質問

## 通学生の安全対策について

最近、ニュースなどで報道されている通学生のいたましい交通事故や、帰宅途中で襲われるような凶悪な犯罪など、子どもの安全が脅かされているが、更なる安全対策が必要である。

①交通事故防止対策

ガードレールがあればよい所、歩道が狭く歩きにくい所、縁石が無い所など、特に県道や国道など、もう一度点検する必要がある。

②変質者が出やすい所、草木が繁り見通しが悪い所、夕方暗い所、街灯があっても明かりが足りない所など。

全通学生に対して聞き取り調査をすべきと思うが、学校や市の考えを伺います。

答弁

### 徹底した通学路の安全点検を行う

■教育長

①通学路につきましましては、学校はもちろんのこと、PTA

や各行政区長、市交通推進員、交通安全母の会の方々にもご協力をいただき、交通安全施策の安全点検や安全確認を随時実施しています。又、学校で交通安全教室を開くなど、危険予測や回避能力を身につけさせる教育を実践してまいります。

②教育委員会として、取り組みの重点項目の一つに、徹底した通学路の安全点検と要注意箇所等の周知徹底があります。通学路等の状況は絶えず変化していることから、定期的な点検を行い、障害物の放置や落書き、また草木の状況や電灯切れなど、防犯上好ましくない状況が発見された場合には、関係各課や機関と連携し、通学路の環境整備を速やかに対応しなければならぬと思っております。

質問

## 市街化調整区域について

全通学生に対する聞き取り調査の実施については、より実効性のある取り組みとして大変有効な手段であると考えています。

圏央道開通に伴う沿線開発については、都市計画マスタープランに基づいて計画を行っていると思うが、企業誘致等についても、受け皿を作っておかなければ一向に進まない。

開発の足かせとなっており、市街化調整区域について、県に対し、どのように申し入れをしているのか現在の状況を聞きたい。

答弁

### 地区計画策定手続きに着手しています

■産業建設部長

企業誘致の受け皿として、江戸崎工業団地があります。工業団地については、昨年度都市計画法の改正があり、市街化調整区域での大規模開発を行う場合には、新たな手続

きとして地区計画を作成することが必要となりました。市としては事業主体である茨城県開発公社をはじめ、関係機関と調整を図りながら、今年度、地区計画策定手続きに着手しています。

市街化調整区域でありながら、面積など一定の要件を満たすことにより、地区計画を策定すれば企業誘致を含めた開発が可能となります。また、市街化調整区域であっても指定路線区域に指定されることにより、大規模流通施設の立地が可能となる制度があります。本市としても江戸崎IC周辺も指定路線区域となるように県に対し、申し入れや調整を行っています。

■再質問

江戸崎市街地ばかりではなく、インター付近、角崎など商業地の開発についてはどう考えるか。

■答弁：産業建設部長

角崎地区と江戸崎以外の地区の開発についても、今年度、都市計画マスタープラン作成を予定です。その中で他地区の開発誘導型の地区計画についても、検討していきます。

# ちょこっとサービス！

山本 祐子 議員

質問

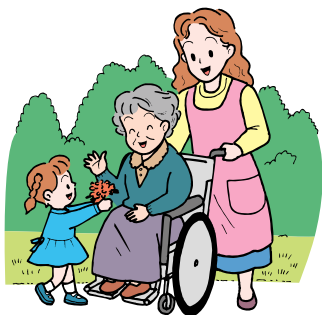
## 高齢者の支援サービスについて

超高齢社会を迎える中で、高齢者向けのサービス充実は大きな課題となっています。例としては、交通機関が不便で、買い物など外出が自由に出来ないなど、日常生活で困っている声をたくさん受けています。それらを、介護保険サービス等の大掛かりなサポートではなく、ひとり暮らしの高齢者の「ちょこっとした困りごと」、ニーズに対応する支援サービスを導入する考えはないか伺います。

答弁

## 在宅福祉サービスを実施しています

■市長  
現在、市内には約960名のひとり暮らしの高齢者の方があります。中には、投薬管理や家庭電気製品の管理、買い物、掃除、洗濯など日常の雑事でお困りの方があるかと思



います。本市では、社会福祉協議会において、在宅福祉サービス事業を実施しています。この事業は、お年寄りやお年寄りのいる家庭の、日常生活の負担を少しでも軽くするために、地域の人々の協力により、有料で掃除や買い物、洗濯、食事づくりなどのサービスを提供するものです。今後も、協力会員数の拡大、利用者の拡大等事業を推進し、ひとり暮らしや高齢者世帯の方の孤独感の解消、不安の解消に努めたいと考えています。

質問

## 介護の受領委任払いについて

介護に携る家族のご苦労は、心身とも、金銭的にも計り知れないと思います。

そこで介護保険による、住宅改修費や福祉用具購入費の全額を、立替払する、現在の「償還払い制度」を改め、利用者が事業者に1割払うだけで済む「受領委任払い制度」を導入する考えはないか伺います。

答弁

## 償還払い方式が原則です。

■市長  
介護保険の給付については、保険給付対象費用の9割分を払い戻す、償還払い方式が原則です。サービス内容を、あらかじめケアプランに定めた上でサービスを利用した場合のみ、事業者へ直接給付費を支払うことになっています。住宅改修や福祉用具の購入については、ケアプランに定めることなく、任意に改修や購入が可能なことから、適正



な改修であるか、適正な費用であるかを確認しながら、利用者の方に、いったん費用の全額をお支払いいただき、その後介護保険で、9割を利用者に支払う償還払い方式をとっています。なかには2、3ヶ月の立替払いが容易でない利用者もいると思われます。受領委任払い方式の推進については、利用者の一時的な費用負担軽減を図れることや、事業者への支払いに時間がかかるなどの点もあり、事業者の意向や近隣自治体の取り組み状況等を参考に、検討したいと考えています。

# 携帯電話を捨てないで！

浅野 信行 議員

質問

## 自治体による携帯電話リサイクルの推進について

携帯電話のリサイクルを推進する大きな目的は、産業競争力の要ともいわれるレアメタル（希少金属）が携帯電話に含まれているからです。レアメタルの安定確保は解決が急がれる重要な課題となっております。使用済みで廃棄されるＩＴ機器や携帯電話、電化製品の中に眠るレアメタルや、貴金属を鉱山に見立てて「都市鉱山」として注目を集めています。

平成13年から、メーカーと通信事業者による自己回収システム、MRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）が導入されています。

これは携帯電話を買い換える際に、販売店において、メーカーの区別なく、全ての使用済み端末を無償で回収するシステムですが、回収が年々減少しているそうです。不要になった携帯電話は、写真などのデータを保存するため、所有者の手元に残される傾向にあり、また処分する際も、こ

の回収システムやレアメタルが含まれていることを知らされていないため、ゴミとして廃棄されるそうです。このままでは、貴重なレアメタルが無駄に眠ってしまうこととなります。

稲敷市として、携帯電話を「捨ててはいけない物」として、ゴミ分別案内に記載することや廃棄する場合は、購入したショップで処理することなどの、レアメタルリサイクルの推進を、広報やホームページなどにより促がすことはできないか伺います。

「ゴミ」として出される携帯電話は、一日2〜3個ですが、資源エネルギー庁に設置された「資源戦略研究会」が平成18年にまとめた、「非鉄金属資源の安定供給確保に向けた戦略」においても重要性を指摘しています。

稲敷市も携帯電話リサイクルの推進を積極的に促すことを提言します。

答弁

## 衛生土木組合と協議を...

■市民生活部長

携帯電話は今のところ、一般廃棄物扱いであるためです。現時点では「捨ててはいけないもの」として分別案内に記載することは難しいのが現状です。

携帯電話は今のところ一般廃棄物扱いである為です。携帯電話も「家電リサイクル法」の一品目として加われば、資源の有効利用が図られるものと考えています。又、広報などでレアメタルリサイクルの推進を促すことについては、「ゴミ」として出されている携帯電話を含めた資源リサイクルを進めるため、今後、衛生土木組合と協議をしながら取り組んでいきます。



## 総務常任委員会

委員長 柳町 政広

付託された議案4件と請願2件について、主な審査の経過と結果について報告します。

議案第59号 平成20年度一般会計補正予算第1号について、企画課では、歳入として国際交流基金からの、青少年海外派遣事業に係る、70万円の増額補正を計上。また歳出では、高速バス推進事業、国際交流事業、バス路線維持費および企業立地推進事業に対する増額補正について説明がありました。

高速バス、東京・江戸崎線については、運行業者より6月末で廃止したいとの意向を受け、稲敷市・美浦村・阿見町で協議を行い、存続を要望したところ、関東鉄道からは、赤字補填を条件に存続は可能との回答を受け予算計上したものである、との説明がありました。

この他、議案3件についても詳細な説明を受け審査を行った結果、付託された全ての議案を

全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

請願第2号 稲敷市政治倫理条例制定に関する請願では、請願理由に今定例会での制定するように、とあるがこれに対し、慎重な審査が必要ではないか。また、条例を作るか否かを全議員に諮ってはどうか等、活発な意見が出され、審査の結果、更なる精査が必要との結論に達し、継続審査とすることに決定しました。

請願第3号 議員報酬を引き上げ前に戻す条例の一部改正を求める請願では、在任特例期間では議員数65名、改選後、現在では26名となった。次期改選では22名に減らすことになっており、歳出削減に努力している。議員報酬とは市民の満足度の問題で、報酬に見合った仕事をしているか、どうかである、等の意見が出され、審査の結果、願意不相当と認め不採択と決定しました。

## 市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

今定例会において、当委員会に付託されました議案は8案件であります。主な点を報告します。

議案第59号 平成20年度稲敷市一般会計補正予算の内、税務課所管では収納対策室の人員増によるシステム経費の追加予算等が中心であります。今、稲敷市では市県民税の徴収率が悪く、県内では最低に近い水準に位置しています。その為、全職員を動員して特別徴収を行ってきましたが、これとは別に収納対策室を設置し滞納整理に当たってきたとの説明に対し、委員からは滞納整理に取り組む体制を評価すると共に、また未実施であるタイヤロックの導入を検討し差し押さえと併せて実施すべきではとの意見がありました。

生活環境課所管では、バイオマス活用計画の策定委託料と、排水路への油流出事故対策に要した油吸着マットなどの消耗品

購入等の補正が主なものとの説明がありました。質疑では、バイオマス計画についてはコンサルタント任せでは無く、担当課でも充分関与を深め稲敷市に合ったやり方の検討を進めて欲しいとの意見に対し、生活環境課から農政課、下水道課等の関係課とも連携し、食品廃棄物や家畜排泄物下水汚泥等の廃棄物系、稲わら麦わら等の未利用廃棄物、菜種大豆等の資源作物などを含めたバイオマスタウン構想として立ち上げて行きたいとの考えが示されました。また、バイオマス関係窓口となっている農水省と関連の深い、土地改良事業団体連合会の協力を得て、本計画策定を検討したいとの答弁です。本件を含め付託されました全8議案とも、当委員会では全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

## 教育福祉常任委員会

委員長 高野貴世志

付託された議案2件について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第57号 ふれあいセンタ―の設置及び、管理等に関する条例の一部改正については、パターゴルフ場を廃止したことや条文の修正に伴うもので、委員からは、合併後、使用条件が悪くなっている部分が多く感じる。ある程度の使用規制は必要だが、できるだけ市民が有効に最大限活用できるような幅広い運用の方法を検討して欲しい、との意見が出されました。

議案第59号 平成20年度稲敷市一般会計補正予算第1号のうち、教育総務課では、幼保一元化施設整備事業に係る継続費、地方債の変更の補正は、現在の建築資材の高騰により、現在では当初の積算額と差異が生じたため、工事請負費を増額するためのもです。また調査測量委託は、アスベストの再調査に係

るもので、新たにトレモライトというアスベストが発見されたことにより、再度、分析調査を実施するための計上です。との説明がありました。

学校教育課では、スクールソーシャルワーカー活用事業が新たに計上され、全国では141の地域が委託を受けており、県内では、稲敷市を含め6市町村が実施することになっている。当市では江戸崎中学校をモデル校として、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術により、児童生徒の置かれた様々な環境に対して支援を行い、調査研究することを目的としたものです。との説明がありました。

この他、各担当課からも詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の結果、付託された全ての議案について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 産業建設常任委員会

委員長 埜口 正雄

第2回定例会においては、5議案が当委員会に付託され審査が行われました。

議案第58号 稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正については、公営住宅における暴力団排除関係の通知に基づいて改正を行うものであります。審査の中で、委員からは今回の条例改正の趣旨に賛同する声とともに、警察等の関係機関との連携を密にしなが、該当事の情報把握に努め、厳格な適用を望むとの要望がなされました。

議案第59号 平成20年度稲敷市一般会計補正予算(第1号)のうち、当委員会所管部分については、都市計画課より江戸崎地区まちづくり交付金公園整備事業に係る、公園整備の設計・監理委託費が計上され審査を行いました。これは、リバーサイド公園(通称・かぼちゃ公園)と小野川との、親水性を高める

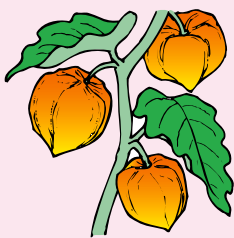
ための施設整備に向けた、地質調査実施経費を補正するものがあります。

議案第61号 市道路線の認定については、茨城県土地改良事務所が実施する江戸崎地区の農免道路の完成によるものと、神宮寺地内の砂利採取事業に伴う道路付替えによるものです。

議案第62号 市道路線の変更については、下水道工事や道路付替えによる終点延長にともなうの変更です。

議案第63号 市道路線の廃止については、道路付替えに関連しての路線廃止であります。

以上、慎重な審査の結果、全議案について全会一致で、原案可決すべきものと決定しました。



# 討論

## 議案第53号

### ■反対討論

平山 寧

稲敷市には、平成17年3月22日に選挙運動費用の公費負担に関する条例が成立し、その後の市長選挙や議員選挙では十分機能しています。

また最近では、公費負担について、新しい動き、新しい方向が生まれています。

岐阜県では、新しく町村合併によって誕生した山県市で、公費負担は税金のムダ遣いとの市民の要求を受け、議員発議により3月の議会で公費負担制度は廃止になりました。

総務省では、これに続く自治体が沢山出てくるだろうとコメントをしています。

議案第53号の条例制定について、私は選挙費用の公費負担は市民の血税に対するムダ遣いであると判断し反対です。

### ■賛成討論

河内 喜和

我々国民は法のもとで公平に扱われなければなりません。

今回の条例制定に伴う公費負担額は、12万円弱です。最低でも他の市町村、または他の人達と公平な条件で選挙をして頂くべきと考えます。

よって、この条例制定には賛成です。



# 表彰

この度、次の議員が全国市議会議長会より、市議会議員として永年市政の振興に努められた功績に対し、表彰状を授与されました。

### 全国市議会議長会

山口 勝 夫

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

また、茨城県市議会議長会から6名の議員に対して、地方自治の伸張発展及び市政の向上振興に貢献した功績に対して、表彰状が授与されました。

### 茨城県市議会議長会

山口 勝 夫

池田 忠 雄

遠藤 一 行

埜口 正 雄

黒田 正 正

河内 喜 和

### ◆請願・陳情について◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

### 【請願（陳情）書の提出方法】

●請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求め、何をしたいのかできるだけ具体的に、また、簡明明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

●受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

当委員会は去る5月15日、事務調査として「市内の福祉施設の現状と、運営状況」について視察研修を行いました。

障がい者センター「ハートピアいなしき」は、本年4月に開所し、現在は43名の方が利用しています。施設としては、約100名までの利用者に対応できる面積を有していること、また施設裏側には畑も整備されている、との説明がありました。

事業形態は、自立支援事業と、相談支援及び夜間支援の地域生活支援事業との2形態をとっているが、まだ開所して間もないので、現在は利用者にも馴染んでいないことが重要であると考え、夜間支援については事業実施を見送っている、との説明がありました。

今後、様々な状況において、利用者の立場に立った視点での対応を期待するものです。

子育て支援センター「あいアイ」では、本年4月から実施場所が移設となり、広くなったスペースには、当日も多くの親子が訪れており、その盛況振りがうかがえました。

## 【市内の福祉施設の現状と、運営状況】について】

あいアイでは、育児不安などの相談や指導から、子育てに関する情報の提供、また子育て仲間の輪を広げ、子育ての楽しさを味わいながら育児問題を自ら解決できるような幅広い支援活動の実施を目的としており、遠距離の方に対する支援としても、月2回の「すくすくDay」を東保健センターにおいて開催し、遊びの広場を開放している、とのことでした。

この他にも、各種イベントとして、ちびっこ運動会から音楽コンサートなど、様々な企画を開催して親子の楽しい触れ合いの場を提供している、との説明がありました。

育児問題は携わる方々にとって、時には深刻な場合もあります。市内における乳幼児と保護者にとって、これからも心強い存在であるように我々もより一層の努力をするものと決意を新たにしました。

## 教育福祉委員会 視察研修報告

当委員会は去る7月3日、事務調査として「市内の学校及び幼児教育施設の現状」について、本年も市内の各中学校等の中から5箇所を選定し、視察研修を行いました。中学校は東中学校を訪問し、生徒の学校生活の現状と、教育目標等について説明を受けました。学校施設については、開校から23年目となり、地盤沈下が年々著しい状況や、各所の老朽化による

現状を視察しました。

小学校は高田小と柴崎小の2校を訪問しました。

高田小学校では、平成17年4月に新築された現在の

新校舎は、廊下と教室が一体的になっていく空間や、バリアフリーによる2階までの大きなスロープなど、児童生徒の利便性と、現代の社会環境に配慮した整備が施されていました。しかしその反面、建設から3年ほどの経過であっても、随所に修繕が必要となる箇所が見受けられ、児童生徒の安全性を確保する上でも、早急な対応が望まれています。

今回の研修では、各施設とも大型の設備等において、老朽化による修繕箇所が各所に見受けられ、子ども達の学校生活等に、不具合が生じることのないよう、安心、安全な施設整備を早急に実現してもらいたいと感じました。

## 【市内の学校及び幼児教育施設の現状】について】

した。

柴崎小学校では、現在生徒数が263名と、市内16校の中でも3番目に多い学校ですが、今後は少子化の影響により、平成26年には全て単学級となることが想定される、との説明がありました。また現在の児童の実態から、学力の向上を重点課題の1つとして位置づけ、確かな学力の定着と、個々に応じた支援強化を目的とする特別支援教育の充実を図っていく旨の説明がありました。

幼稚園、保育所では、隣接する桜川幼稚園と桜川保育所を訪問し、各施設の現状と、幼児教育における、各年齢ごとの取組状況について説明を受けました。

今回の研修では、各施設とも大型の設備等において、老朽化による修繕箇所が各所に見受けられ、子ども達の学校生活等に、不具合が生じることのないよう、安心、安全な施設整備を早急に実現してもらいたいと感じました。



## 要望書の提出について



■総務常任委員長

柳町 政広

■産業建設常任委員長

埜口 正雄

両常任委員会において、7月11日に茨城県知事、財団法人茨城県開発公社理事長と面会し、2件の要望活動を行って来ました。

はじめに「新庁舎建設に伴う江戸崎西高跡地払い下げに関する要望書」により次のような要望を行いました。本市では現在みんなが住みたい素敵なまちづくりを進めているものの、庁舎が4ヶ所に分散しているため、市民サービスや行政事務が不効率であり、施設維持管理においても多大な経費がかかる状況です。このため、より良い市民サービスができる庁舎が必要とされ早期完成が望まれています。平成20年4月1日に新庁舎の建設位置を江戸崎西高跡地に決定し、平成22年・23年の継続事業で実施すべく鋭意準備を進めているところであり、新庁舎建設に伴う江戸崎西高跡地払い下げについて特段

のご配慮及びご尽力をお願いするものです。

次に「江戸崎工業団地の早期完成に関する要望書」では、本年度末までには、圏央道（仮称）が江戸崎ICまで開通し、平成24年度には東関道（仮称）大栄JCTまで供用開始予定です。開通に伴い交通条件の優位性を活かした企業誘致を積極的に推進するため企業誘致推進室を4月に設置したところで、本市の発展は、江戸崎工業団地を早期に完成し企業誘致をすることが急務であり、地域活性化に対しても絶対必要です。現在のオーダーメイド方式では、進出を計画しても企業は二の足を踏み誘致活動は困難をきわめます。これら稲敷市の現状を説明し、江戸崎工業団地の早期完成の実現を強く要請するとともに、要望書を知事等関係者へ手渡しました。

## 傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

9月2日(火)となります。

市議会は、傍聴できます。

この6月議会では、期間中、のべ7人の市民が傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）

FAX 0299-78-3396

E-mail: gikai@city.inashiki.lg.jp

## 編集後記



夏休みを楽しむ子供たちの、日焼した顔や弾む声に「本格的な夏」の到来を感じ、夏まつり・花火大会と、多くの人々が市内を訪れる、活気あふれる躍動的な季節となりました。

稲敷市の花火大会は、毎年10万人を超える方が来場し、夜空を彩る大輪の花火に、大きな歓声があがります。

平成8年から再開された江戸崎の花火は、約40年前を最後に休止していましたが、町興しの一環として、当時の江戸崎町役場の若手職員からの発案により、商工会とのタイアップの結果、再開されました。今年で13回を数え、現在も多くの市民の協力で、周辺住民の理解によつて盛大に開催されています。

次第に人と人とのかわり方が希薄となり、家庭や地域のあり方が問われる昨今にあつて、地域の方々の連携のもとに創りあげられていく、こうした活動の実践は、大変意義深いものではないでしょうか。

【根本(光)記】

委員長	河内 喜和
副委員長	大湖 金四郎
委員	根本 保
委員	柳町 政広
委員	平山 政
委員	関川 初子
委員	伊藤 均
委員	根本 光治